

平成20年6月定例会

市長施政方針

東 御 市

平成 20 年 6 月定例会 市長施政方針目次

1	はじめに	1
2	臨時議会のお礼	1
3	所信の表明	2
	(1) 行財政改革と職員の意識改革	3
	(2) 総合計画の策定	3
	(3) 福祉体制の整備と健康づくり	4
	(4) 子どもを産み育てる環境づくり	5
	(5) 市民病院の改革	6
	(6) 子どもの医療費無料化の取組み	6
	(7) 農業の振興と連携	6
	(8) 企業誘致による工業の振興	7
	(9) 観光の振興	7
	(10)文化・体育施設のあり方	7
	(11)東御市 4 万人構想	8
	(12)予算の扱い	9
	(13)継続事業に関する考え方	9
4	上程議案の説明	10
	(1) 補正予算関係	10
	(2) 条例関係等	11
5	むすびに	12

平成 20 年東御市議会第 2 回定例会

施政方針

(平成 20 年 6 月 5 日)

1 はじめに

湯の丸高原の山開きをする時期を迎え、草木の緑が一段と鮮やかさを増し、里では満々と水量豊かな田んぼに、早苗がそよ風に揺れながら綺麗な列を現す好季節となりました。

本日ここに、平成 20 年東御市議会第 2 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ定刻にご参集を賜り、開会できますことを深く感謝し厚くお礼申し上げます。

2 臨時議会のお礼

また、先般 5 月 13 日に行われました臨時会におきましては、今後の市政運営を進めるにあたって私の片腕として支えていただき副市長はじめ、各執行機関の委員の選任にあたり、議員の皆様方には全会一致でご同意をいただき、スムーズな滑り出しをすることができ、誠にありがとうございました。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。

3 所信の表明

さて、4月13日に行われた市長選におきまして、市民の皆様をはじめ、多くの方々の力強いご支援を賜り市長の重責を担わせていただくことになりました。

改めてその責任の重大さを痛感いたしますと共に、私に寄せられました期待に応えるべく全力で市政運営にあたる所存でございます。

今後の市政運営におきましては、常に生活者の目線に立ち、市民の皆様の幸せと市勢進展のため、力を尽くしてまいりますので、何とぞ温かいご理解をいただき、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回、私が市長に就任してから初めての定例議会でありますので、私の市政運営の基本方針について、所信と施策の一端を申し上げたいと思います。

東御市が誕生して4年がたちました。

これまでの関係者のご努力に改めて敬意を表すると同時に、これからの東御市はいかにあるべきか、みんなで考える大切な時期を迎えていると思います。

私はこれからのまちづくりは、これまで以上に市民が主役で行政がお手伝いする協働の仕組みによる市民力を生かしたまち

づくりのプロセスにこそ、その真髄があるものと考えます。

小さくともきらりと光る東御市づくりに市民の力とアイデアを結集させ、子供や孫が住み続けたいくなるようなまちづくり、世界に羽ばたく子供たちが誇れるようなまちづくりをしたいと考えておりまして、常に市民の目線に立ち、次のような施策に取り組みます。

(1) 行財政改革と職員の意識改革

まず、行財政改革の推進であります。

皆様方からいただいた税金を大切に使います。使われた税金がどのように役に立っているか、わかりやすい財政の説明に心がけ健全財政を堅持いたします。

そのために、職員の定員適正化を実施するとともに、職員研修に力を入れ、市民の思いを市政に的確に反映させ「小さくともきらりと光輝く東御市」づくりのキーマンとして生き生きと働く人材育成を図ります。

(2) 総合計画の策定

第1次東御市総合計画については、前期5カ年が終了し21年度からの後期5カ年の計画を今年度策定致します。計画策定にあたっては前期5カ年の実績を検証し、現在の状況を分析し

た上で、計画最終年である平成 25 年度を目標年次とする今後の課題や分野別の施策目標の設定、具体的な施策の策定を行います。

検証・施策の策定にあたっては、「つくるから使うへ」の基本的な考えのもと施設建設ありきではなく、どう使うか市民と十分に意見交換しながら計画してまいりたいと考えております。

また、今定例会終了後に計画しております「まちづくり懇談会」についても、従来の役職の人のみの参加から誰でも参加できるようにするとともに、懇談の時間を長くとり対話の場とします。

市民の皆さんのご意見を十分に聞かせてもらい総合計画に、そして市政運営に反映してまいりたいと考えております。

施設の使用方法についても、市民みんなでアイデアを出し合い活用方策を考えます。

(3) 福祉体制の整備と健康づくり

次に、24 時間安心して暮らせる福祉体制の整備を図ります。老人保健福祉計画、第 4 期介護保険事業計画、第 2 期障害福祉計画の策定を行い多様なニーズに対応すると共に、特に独居老人などの夜の不安を解消するための相談窓口の開設等 24 時間体制での対応をいたします。

本年度から導入されました特定健診・特定保健指導の受診率アップによる健康づくりの推進を図ります。

また、市が保有する健康づくりのための資源であります、身体教育医学研究所、温泉、市民病院などを活用した、まちぐるみ健康づくりの推進を図り、体も元気・財政も元気な東御市を発信してまいりたいと思います。

(4) 子どもを産み育てる環境づくり

安心して子供を産み育てることの出来る環境づくりに努めます。

そのために東御市民病院に産科・婦人科を設置し、バースセンターをつくってまいります。それに併せて小児科も充実させます。

今全国的に産科・小児科医師の不足からお産のできる医療機関が減っております。上田広域管内でも長野病院に産科医師を派遣している大学の医師引き揚げなど、まさに危機的な状態があります。お産難民を出すことはなんとしても避けなければなりません。

容易に出来ることではないことは十分承知しておりますが、だからと言って手をこまねいていたのでは何も前に進みません。6月1日には副市長をリーダーとするプロジェクトチームを立

ち上げました。今後広域連合とも連携を図りながら出来ることから着実に進めてまいりたいと考えております。

(5) 市民病院の改革

更に、入院・往診体制を整え、老人に優しい、あってよかったと思える市民病院といたします。

そのために医学生への奨学金貸付制度なども検討してまいりたいと思います。

(6) 子どもの医療費無料化の取り組み

また、今年から小学校3年生まで医療費が無料となりましたが、来年度からは小学校6年生まで、更に1年後には中学1年生まで、2年後には中学2年生まで、3年後には中学3年生まで無料にして、子育て家庭の負担を減らしたいと考えております。

(7) 農業の振興と連携

地産地消による地元農産物を使った質の高い安全な自校給食を守ります。

地元農産物を体で学び、おいしさを実感したり、料理する喜びや大切さを学ぶことなど、健康・農業・教育を網羅した食育

推進計画を策定します。

また、農産物・加工品のブランド化を図り、全国発信いたします。

(8) 企業誘致による工業の振興

鞍掛地籍に計画しております工業団地につきましては、優良企業を誘致すべく、現在用地取得、法的手続きなど全力を挙げて取り組んでおります。

この工業団地により若者の雇用の創出、財政への貢献、兼業農家の働き先としても、東御市の将来が明るくなるものと確信しております、今後とも最大限の努力をする考えであります。

(9) 観光の振興

観光振興につきましては、「‘TTD’ 為になる・体験できる・ドライブをする」、をキーワードとして、浅間南麓の自然と海野宿などの歴史的資源を生かした滞在型・体験型観光を目指します。

(10) 文化・体育施設のあり方

文化会館・体育施設については、真に市民に向けた指定管理を進め幅広い利活用を図ります。

文化会館も文化振興だけでなく、もっと幅広く例えば市民活動の拠点としての活用など様々なアイデアを出していただき、今よりももっともっと活用できるものにしてまいります。

私は指定管理制度を単に今まで職員が行っていた通りのサービスを民間委託してコストを削減するだけにとどまらず、いろいろな提案をしていただき、その中から新たな市民に喜ばれる利活用が図れるものと考えております。

また、丸山晚霞については、単に画家としてだけでなく藤村の小説「水彩画家」の主人公でもあります。

まちづくりの元祖であります丸山晚霞を郷土の誇りとしてもっと評価し売り出すべきであり、市民の一つのステイタスに出来る仕掛けが必要だと思えます。記念館だけでなく幅広い活用の方策を考えて参りたいと思えます。

(11) 東御市 4 万人構想

私は、市の発展には人口増が不可欠であると考え、東御 4 万人構想を打ち出しました。人口増による税収アップと賑わい、そして、健全な財政運営による元気なまちを築きたいと思えます。そのためには自然・文化・交通アクセスの良さを生かした交流人口の増と、行政サービスが行き届いたまちづくりの推進による東御市の魅力アップ。観光戦略とホームページの充実

よるPRなどにより移住者をいざなうまちづくりをします。

以上私が公約でお約束したことと、市政の重要課題について、その主なものの基本的な考えを申し上げましたが、それぞれに大きな課題が内在しておりまして、実施可能なものからスピード感をもって順次実現してまいりたいと考えております。

(12) 予算の扱い

尚、予算につきましては20年度当初予算は骨格型とはいうもののほとんどの部分が通年に近い編成がされておりますので、6月補正は国・県の補助が決定したもの、緊急に実施しなければならないものなど一部に限らせていただきました。

既定予算の中で出来るだけ工夫して、公約の実現に向け着手あるいは準備を進めるなど努力したい考えであり、必要に応じて予算の組替え等の補正予算を今後の議会に提案してまいりの方針であります。

(13) 継続事業に関する考え

現在継続中あるいは以前から計画中の重要施策について若干私の考えを申し上げたいと思います。

まず、田中駅南口であります。

事業費は当初の倍近い8億円に膨れ上がっています。もちろん

ん便利になる人もいることでしょう。合併による一体感の醸成のために必要だという人もいるでしょう。

しかし、それだけでは8億円も投資する意味合いが少ないのではないのでしょうか。南口方面の土地利用の構想を研究したいと思います。

次に図書館建設であります。もう少し時間をかけて市民の要望を取り入れてまいりたいと思います。

建設場所についても市全体の公共施設配置のレイアウトも考慮すべきであり、更に慎重に検討すべきであると考えています。

市内に4つある温泉施設のあり方については、昨年現状分析を業者委託により実施したところでありますが、そのあり方について検討してまいります。

4 上程議案の説明

次に、本定例会に上程いたします報告・議案につきまして、その概要を申し上げます。

報告事案につきましては、19年度事業のうち繰越明許に関わるもの、議案に関しては、補正予算関係4件及び条例改正の関係4件でございます。

(1) 補正予算関係

まず、補正予算について申し上げます。

議案第 53 号から 56 号までの 4 件でございます。

平成 20 年度の老人保健の特別会計及び地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、いずれも繰り上げ充用に係わる専決処分を致しましたので、このご承認をお願いするものでございます。

また、平成 20 年度の一般会計補正予算第 1 号でございますが、歳入歳出に 4 千 5 百 5 5 万 7 千円を追加して、総額を 1 3 7 億 1 千 5 5 万 7 千円と致すものです。

その主なものは、宅幼老所施設整備事業、湯楽里館施設改修工事、伊勢原団地建設事業、県道建設事業に伴う緊急発掘調査、文化会館及び体育施設の指定管理者制度移行準備等の増額補正をお願いするもので、県補助金・基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

次に国民健康保険特別会計は、特定健康審査等受診者補助について予算の組替えをお願いするものでございます。

(2) 条例関係等

続きまして、条例関係等の議案について説明申し上げます。

条例につきましては、議案第 57 号から 60 号まで、いずれも一

部を改正するもので全部で4件ございます。

このうち、「東御市特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、私が選挙公約にも掲げておりました、市長の退職手当(1任期約1,700万円)を支給しないことを定めるために改正するものであります。

市の喫緊の課題でもあります行財政改革に関して、市長自ら範を示すものでありまして、ご賢察のうえご理解を賜りたいと思います。

その他の3件の条例改正につきましては、国・県の政令等の改正に伴うものでありまして、詳細につきましてはそれぞれ関係部長等から提案の説明を申し上げることになりますので、宜しくお願い申し上げます。

5 むすびに

以上、市長就任に際しての私の市政運営にあたっての基本的な考え方と、今定例会に提案いたします議案の概要につきまして申し上げます。よろしくご審議をいただき、承認及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

国の政治が立ち行かないばかりか不信感と閉塞感が極まりないこの時期、地方自治体を運営するには非常に困難を来たして

おります。

しかし、こんな時だからこそ、自立したまちづくりと安定した財政基盤の構築を進め、市民の皆様と一体となって、

「T」・・・互いに支えあうまち

「O」・・・お産ができるまち

「M」・・・魅力あふれるまち

「I」・・・移住者をいざなうまち

を標榜して誠心誠意取り組んでまいります。

議員各位をはじめ広く市民の皆様のご理解とご協力を宜しく
お願い申し上げます。